

令和元年度

八代市議会文教福祉委員会記録

審査・調査案件

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 12月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 20 |

令和元年12月18日（水曜日）

文教福祉委員会会議録

令和元年12月18日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時51分閉議（実時間93分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）
1. 議案第95号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号
1. 議案第96号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号
1. 議案第99号・令和元年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号
1. 議案第103号・指定管理者の指定について（八代市立図書館）
1. 議案第112号・財産の無償譲渡について
1. 議案第126号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
1. 議案第129号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第130号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（第2期八代市子ども・子育て支援事業計画の策定について）

○本日の会議に出席した者

委員長 西 濱 和 博 君
副委員長 村 山 俊 臣 君
委員 亀 田 英 雄 君
委員 古 嶋 津 義 君
委員 前 川 祥 子 君
委員 村 上 光 則 君
委員 百 田 隆 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長	桑 田 謙 治 君
教育部次長	松 岡 猛 君
学校教育課長	西 村 裕 君
生涯学習課長	岩 崎 龍 一 君
健康福祉部長兼福祉事務所長	丸 山 智 子 君
健康福祉部次長兼福祉事務所次長	白 川 健 次 君
国保ねんきん課長	鶴 田 洋 明 君
国保ねんきん課主幹兼保険税係長	西 村 裕 明 君
長寿支援課長	野 田 章 浩 君
健康福祉政策課長	續 良 彦 君
理事兼こども未来課長	田 中 かおり 君

○記録担当書記 鶴 田 直 美 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（西濱和博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）

○委員長（西濱和博君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分を議題と

し、説明を求めます。

それでは、まず歳出の第9款・教育費について、教育部から御説明をお願いいたします。

○教育部長（桑田謙治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部でございます。

教育部では、12月定例市議会に議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号において、要保護・準要保護就学援助事業、小学校分及び中学校分の2事業について補正予算をお願いしております。

これらの予算につきましては、生活困窮世帯の児童・生徒の就学支援につながるものでございます。また、人事院勧告等に伴う人件費の補正も行っております。

つきましては、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、松岡教育部次長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育部次長（松岡 猛君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部次長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○教育部次長（松岡 猛君） 議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号中、教育部所管分について説明いたします。

なお、今回の補正予算につきましては、本年度の人事院勧告等に準じた給与改定等を含む人件費の補正が行われておりますので、まず、給与改定の内容につきまして説明をさせていただきます。

給与改定につきましては、本市におきましては3年連続の引き上げとなっております。

今回の改定では、給料表、期末勤勉手当が対象となっており、まず、給料表につきまして

は、水準を平均0.10%引き上げるものでございます。これは、若年層に重点を置いた引き上げ改定となっており、この改定による引き上げ対象者は全会計で270名となっております。

次に、期末勤勉手当につきましては、年間支給月数を4.45月から4.50月へ0.05月引き上げるものでございます。

そのほか、給与改定以外の補正の増減の要因といたしましては、人事異動に伴う職員数の変動、退職者や育児休業者、市町村職員共済組合等の負担金の率改定の影響によるものでございます。

それでは、予算書の13ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に1864万1000円を追加し、補正後の額を47億7122万6000円とするものでございます。なお、補正額中、教育部が所管いたします額は479万1000円の減額補正となりまして、その他の額2343万2000円は、経済文化交流部が所管するものでございます。

それでは、予算書の27ページをお願いいたします。

款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費では、教育長と教育部職員55人分の補正として、627万2000円を減額補正しております。減額の理由は、給与改定による影響額よりも、人事異動等による給料等の減額が大きいことによるものでございます。

続きまして、次ページ28ページをお願いいたします。

目3・教育サポートセンター費では、職員3人分の補正として46万7000円を減額補正しております。減額の理由は、給与改定による影響額よりも人事異動等による給料、手当等の減額が大きいことによるものです。

次に、項2・小学校費、目2・教育振興費、

要保護・準要保護就学援助事業に136万円を計上しております。本事業は、学校教育法に基づき、経済的に就学困難な児童・生徒、または入学予定者の保護者に対し、就学援助を行うものであります。

今回、文部科学省が定める2019年度要保護児童生徒援助費補助金予算単価等において、新入学児童の保護者に対し支給する新入学用品費が4万600円から5万600円に増額改定されたことに伴い、対象児童136人に改定差額1万円を支給するために要する経費を補正するものでございます。

次に、項3・中学校費、目2・教育振興費、要保護・準要保護就学援助事業に192万円を計上しております。これは、先ほどの小学校費と同様の理由で、新入学生徒の保護者に対し支給する新入学用品費が4万7400円から5万7400円に増額改定されたことに伴い、対象生徒192人に改定差額1万円を支給するために要する経費を補正するものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

項5・幼稚園費、目1・幼稚園費では、職員24人分の補正として173万1000円を減額補正しております。減額の理由は、給与改定による影響額よりも、人事異動等による給料、手当等の減額が大きいことによるものです。

次に、項6・学校給食費、目1・学校給食費では、職員9人分の補正として46万6000円を減額補正しております。減額の理由は、給与改定による影響額よりも、人事異動等による給料、手当等の減額が大きいことによるものです。

次に、下段の項7・社会教育費、目1・社会教育総務費及び次ページ30ページの上段、目2・公民館費は、生涯学習課職員21人分の人件費でございます。社会教育総務費は、職員7人分で1370万2000円の減額、公民館費は職員14人分で916万9000円の増額と

なっておりますが、これは給与改定による影響のほか、職員3名の課内における人員配置の変更により、その3名分の人件費の所属費目が変わったことなどによる補正でございます。

次に、30ページの中ほど、目5・博物館費でございますが、こちらは職員9人分で人事異動や給与改定により539万8000円を増額補正しております。

以上で補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 要保護・準要保護就学支援事業なんですが、財源は一般財源ということなんですけど、これは交付税措置かなんかあっていう話なんですか。

○学校教育課長（西村 裕君） 失礼いたします。ただいまの御質問ですが、これは全て一般財源ということになります。（委員亀田英雄君「交付税措置はなかですか」と呼ぶ）はい。

○委員（亀田英雄君） 市の持ち出しという話なんですか。（学校教育課長西村裕君「はい、そのとおりでございます」と呼ぶ）はい、わかりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） よかです。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） 30ページの博物館費、ここもよかつかな。

聞いたところによれば、学芸員の数が1名減になっているんですか。

○教育部長（桑田謙治君） 1名減でなっております。

○委員（古嶋津義君） そして、1名の方がちょっと病気で今、長期休暇をとられていると。大変困っている状況のようではありますが、その

辺の対応といたしますか、その辺な、何かありますでしょうか。

○教育部長（桑田謙治君） 今、古嶋委員おっしゃられましたように、1人が今休みをとっています。で、その対応策としましてですね、事務の職員をですね、1人臨時職員を配置していただいて、その対応をしているところでございます。今のところは、事務的な処理におきましては支障がないということで聞いております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 長期休んでる方につきましては、仕事が彼にちょっと偏っていた部分があるようにお聞きをいたしております。その辺の少し対応といたしますか、していただけないかと、また、こういう事例がくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その辺のところは、部長いかがですか。

○教育部長（桑田謙治君） 今おっしゃられましたように、当該職員のほうに負担がかかっているということで、それも一つの原因として、休んでいることになったかと思えます。

そこで、今回、先ほども言いましたように臨時職員を今年度は対応するというのと、もう一つ、今、組織の見直し等もお願いをしておりますので、そういったことからその解消に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 私の家内が、ちょうど県のこころの医療センターの看護師でありましたので、ほかの方よりちょっと詳しい状況であります。なかなかですね、1回病気になると1年、2年で完治をするということなかなか難しいところであります。まあ、外目はですね、何なかっだろうというふうに見えますが、なかなかその辺のところは大変なことでございます。ぜひ全庁的にもあると思いますので、その辺のところ、よく気をつけてお願いをしたい

なと思うんです。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 御要望ということで。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） ちょっと話ば戻してよかですか。さっきの話なんです、補正予算で対応ということなんで、これは新規の事業になつてますかね。ちょっと私が理解でけんとはってんが。

○委員長（西濱和博君） 要保護・準要保護の関係ですね。

○委員（亀田英雄君） そうです、そうです。

○委員長（西濱和博君） どなたがお答えになりますか。

○教育部長（桑田謙治君） この事業につきましては、新規ではございません。ずっと継続で。（委員亀田英雄君「ああ、ずっとしとんなつてですか」と呼ぶ）はい。で、先ほどありましたように、国の単価が改定になりまして、その差額分1万円ずつ、差額分を補正するものでございます。（委員亀田英雄君「わかりました。了解です」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 以上で、第9款・教育費について終了します。

執行部入れかえのため、小会します。

（午前10時14分 小会）

(午前10時16分 本会)

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君)

おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部でございます。本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号のうち、第3款・民生費及び第4款・衛生費の健康福祉部所管分につきまして、白川次長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部の白川でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長(西濱和博君) どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次君) それでは、議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号をお願いいたします。文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明をいたします。

なお、今回の補正予算における人件費の補正内容につきましては、先ほど教育費で説明がありましたとおり、給与改定によるものを初め、人事異動や育児休業者、市町村職員共済組合等の負担金の率改定の影響による人件費の増減額を補正するものでございます。

それでは、補正予算書の3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、まず、款3・民生費の項1・社会福祉費で299万1000円を減額補正し、補正後の予算額は111億6255万8000円に、項

2・児童福祉費で、補正額1960万1000円を追加し、補正後の予算額は95億1190万6000円に、項3・生活保護費で928万2000円を減額補正し、補正後の予算額は31億3819万4000円としております。民生費の総額は、3つ上になりますが、238億1528万円でございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で補正額9万5000円を追加し、補正後の予算額は17億8530万3000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、36億4864万8000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。19ページをお願いいたします。

上の表の款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で、職員14人分の補正として6万8000円の減額を計上しております。これは、給与改定による影響よりも人事異動に伴う給料の減額が大きいことから、人件費の減額補正を行うものです。

次に、目2・老人福祉対策費で、職員5人分の補正として75万5000円を計上しております。これは、人事異動に伴う給料の増や給与改定等に伴う人件費の増額補正です。

次の目4・障害福祉対策費で、職員23人分の補正として777万8000円の減額を計上しております。これは、給与改定による影響よりも人事異動に伴う給料、手当等の減額が大きいことから、人件費の減額補正を行うものです。

次の目5・国民年金費で、職員5人分の補正として410万円を計上しております。これは、人事異動に伴う給料、手当等の増や給与改定等に伴う人件費の増額補正です。

次に、下の表になりますが、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で、職員21人分の補正として1218万5000円を計上しております。これは、人事異動に伴う給料、手当等

の増や給与改定等に伴う人件費の増額補正です。

次に、20ページをお願いします。

上の表の目3・保育所費で、職員79人分の補正として741万6000円を計上しております。

これは、保育士4人の増などの人事異動に伴う給料、手当等の増や、給与改定等に伴う人件費の増額補正です。

次に、下の表になりますが、項3・生活保護費、目1・生活保護総務費で、職員26人分の補正として928万2000円の減額を計上しております。これは、給与改定による影響よりも人事異動に伴う給料、手当等の減額が大きいことから、人件費の減額補正を行うものです。

次に、21ページをお願いします。

上の表の款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で9万5000円を増額しております。その内訳ですが、まず、節2・給料から節4・共済費までの129万6000円の減額は、職員37人分の補正で給与改定による影響よりも、人事異動や4人の育児休業に伴う給料、手当等の減額が大きいことから、人件費の減額補正を行うものです。

また、乳幼児健康支援事業に節13・委託料139万1000円を計上しております。これは、令和2年6月から開始されるマイナポータルを通じた本人等への乳幼児健診等の健診データの提供や市区町村間での情報連携等による母子保健情報の利活用の推進に伴い、これらの情報の登録を行う自治体中間サーバーのデータ標準レイアウトに対応するため、健康管理システムの改修に要する費用を補正するものでございます。なお、特定財源として、国からの補助金があります。

以上で、議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号のうち、健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほ

ど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なしということで、では、意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 今回は、給与増額の提案なんですけど、もう多くの八代の人たちが実感されているかと思いますが、八代の経済状況はそんなによくないかというふうに感じております。で、その中での給与値上げですので、なるだけですね、職員の皆さんも気がけて、八代の経済に寄与していただけたらということを考えてですね、いただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第94号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

◎議案第95号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号

○委員長（西濱和博君） 次に、議案第95号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

それでは、議案第95号・令和元年度八代市

国民健康保険特別会計補正予算・第2号につきまして、国保ねんきん課の鶴田課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課の鶴田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） はい。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 私からは、議案第95号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号について御説明申し上げます。

資料は、お手元の補正予算書にて御説明いたします。令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算書（第2号）でございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ316万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億1259万3000円といたしております。

第2条においては、債務負担行為を追加しております。

それでは、内容につきまして、5ページをお願いいたします。

5ページの下段、3.歳出の款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に316万2000円を追加しております。

内訳につきましては、説明欄の国民健康保険事務事業で、その詳細は電算システムの改修にかかる経費でございまして、1つは、被保険者に係る資格管理のメニューに、外国人被保険者の在留資格関係が追加されるもので、これは人材不足が深刻化する産業分野に外国人の人材を受け入れることを目的とした、新たな在留資格の創設に伴うものでございます。

もう一つは、健康保険法の改正によりまして、令和3年3月からマイナンバーカードを健康保険証として活用することに伴い、医療機関の窓口で被保険者の資格確認を可能とするために行うものでございます。

財源につきましては、上の段、2.歳入、款6・国庫支出金、項1・国庫補助金に歳出と同額の316万2000円を計上いたしております。いずれも10分の10の全額国庫補助でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

これは、医療機関から国保連合会を通して請求されます診療報酬明細書、いわゆるレセプトの点検整理の業務委託に係る経費について、来年度の契約に当たり、地方自治法の規定により債務負担行為を設定するものでございます。なお、その限度額につきましては、点検項目ごとの単価に取り扱い件数を乗じて得た金額に消費税等を加算した額でございます。

以上で、議案第95号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） この外国人被保険者というのは何名ぐらいおななつとですか。

○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（西村裕明君） 保険税係の西村と申します。

平成31年4月1日現在なんですけれども、国民健康保険の外国人登録者といいますのが1543名。（委員亀田英雄君「1543。平成31年……」と呼ぶ）

ことしの4月1日ですね。（委員亀田英雄君「1543」と呼ぶ）はい。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） 今の関連ですが、これ、毎年ふえてるんじゃないかと思いますが、その割合的にというか、昨年とどれぐらいふえたかというところでお願いします。

○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（西村裕明君） 昨年との推移がですね、ちょっと今、資料がないんですけれども、先ほど1500名中ですね、八代市は技能実習の方がほとんどでして、そのうち1500名中、1320名は技能実習の方みたいなので、年々ふえてきていますけれども、ちょっと資料として、済いません、今持ち合わせていない状況です。（委員前川祥子君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） 前川委員、よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第95号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

説明員が交代しますので、しばらくお待ちください。

◎議案第96号・令和元年度八代市介護保険特

別会計補正予算・第3号

○委員長（西濱和博君） 次に、議案第96号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第96号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号につきましては、長寿支援課の野田課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○長寿支援課長（野田章浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）長寿支援課の野田でございます。よろしくお願いいたします。では、座らせていただきまして説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○長寿支援課長（野田章浩君） それでは、別冊になっております議案第96号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算書〔第3号〕を使って御説明いたします。

初めに、予算書の1ページをお願いします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ1億9966万7000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億4585万7000円といたしております。

それでは、内容につきまして、5ページをお願いいたします。

まず、下の段、3.歳出について御説明いたします。

款5・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金及び還付加算金に1億9966万7000円を追加し、補正後の額を2億184万7000円としております。内容は、説明欄の国県等償還金事業になります。これは、平成30年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、超過交付となりました負担金及び交付金について、国及び県へ返還するものでございます。

財源につきましては、上の段、歳入の款9・

繰越金、項１・繰越金、目１・繰越金で、歳出と同額の１億９９６６万７０００円を計上しております。

以上で議案第９６号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第９６号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第３号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第１２９号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第９号（関係分）

◎議案第１３０号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第４号

○委員長（西濱和博君） 引き続き、議案第１２９号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第９号中、当委員会関係分及び議案第１３０号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第４号については、関連がありますので、本２件を一括議題とし、説明を求め、採決については個々に行いたいと思います。

それでは、本２件について、執行部一括しての説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

それでは、議案第１２９号・令和元年度八代

市一般会計補正予算・第９号及び議案第１３０号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第４号につきまして、一括いたしまして長寿支援課の野田課長から御説明をいたします。

○長寿支援課長（野田章浩君） 長寿支援課、野田でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。では、座らせていただきまして、説明させていただきます。

議案の説明の前に、今回の１２月補正追加提案に係る介護給付費返還等請求訴訟について、これまでの経緯を説明させていただきます。右肩に文教福祉委員会、議案第１２９、１３０号関係資料、長寿支援課とありますＡ４、１枚の資料をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（西濱和博君） 委員の皆様、よろしいでしょうか、説明資料を配付してあると思います。（「はい」と呼ぶ者あり）では、説明をお願いします。

○長寿支援課長（野田章浩君） それでは、これまでの裁判の経緯でございますけれども、平成２５年１２月、本市は、宇城市にあります医療法人社団本田会に対し、保険者として不正請求されました介護給付費の返還を求め、熊本地方裁判所に提訴いたしました。

令和元年９月１１日、熊本地裁の判決で、本市の訴えが全面的に認められる結果となりましたが、９月２６日、被告側である本田会が福岡高等裁判所に控訴を行い、１１月２１日に本市に対し訴状が送付されました。このため、１２月２日に第一審の訴訟代理人弁護士と協議を実施し、訴訟委任契約の時期や第二審の着手金等について確認をしたところになります。

今後のスケジュールとしましては、令和２年１月２９日に福岡高裁において、第二審の第１回口頭弁論が予定されております。

このような経緯から、今回、第二審の訴訟に係る費用が早急に必要となったことから、１２

月補正の追加提案とさせていただいたところでございます。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

最初に、別冊になっております議案第129号・令和元年度八代市一般会計補正予算〔第9号〕を使って御説明いたします。

初めに、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ65万3000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ653億3535万3000円としております。

2ページをお願いいたします。

下の表、第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で65万3000円を追加し、補正後の額を111億6321万1000円としております。

それでは、歳出の内容について御説明いたします。6ページをお願いいたします。

下の表になりますが、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費、節28・繰出金の65万3000円でございますが、介護保険特別会計の繰出金になります。これは、先ほど御説明いたしました介護給付費返還等請求訴訟の第二審に係る必要経費を介護保険特別会計補正予算に計上しているため、その財源として、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すものになります。

以上で、議案第129号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第9号の説明を終わります。

引き続きまして、議案第130号を別冊の令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算〔第4号〕を使って御説明いたします。よろしいでしょうか。

初めに、予算書の1ページをお願いいたしま

す。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ65万3000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億4651万円としております。

また、第2条におきまして、債務負担行為の追加をしております。

それでは、補正の内容につきまして、5ページをお願いいたします。

まず、下の段、3.歳出について御説明いたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に65万3000円を追加し、補正後の額を2億2767万2000円としております。内容は、説明欄にあります介護給付費返還等請求訴訟関係事業に係る経費になります。経費の内訳は、福岡高裁出廷のための職員旅費の3000円、委任弁護士の着手金としての委託料64万1000円、高速道路等料金としての使用料9000円でございます。

財源につきましては、上の段、2の歳入をごらんください。先ほど、議案第129号・令和元年度八代市一般会計補正予算書・第9号で御説明しましたとおり、歳入の款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、歳出と同額の65万3000円を計上しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書になります。事項が、介護給付費返還等請求に係る訴訟事務委託で、限度額は訴訟契約により決定した額になります。期間は、令和元年度から訴訟契約終了年度になり、財源は、一般会計からの繰入金になります。

以上で、議案第130号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について一括して審議を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

まず、議案第129号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分については、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第130号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

説明者、入れかわります。

◎議案第99号・令和元年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号

○委員長（西濱和博君） 次に、議案第99号・令和元年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

では、議案第99号・令和元年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号につきまして、健康福祉政策課の續課長が御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 健康福祉

政策課、續でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、失礼いたしまして、議案第99号・令和元年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号につきまして、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

今回、予算書第1条で債務負担行為の設定を行っております。

2ページを引き続きごらんください。第1表、債務負担行為補正でその内容を記しておりますが、医療事務業務委託に要する経費といたしまして、来年度にかけまして、債務負担行為を設定いたしているところでございます。

限度額につきましては、単価契約となりますことから、1件当たり700円に取り扱い件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算した額を限度額といたしているところでございます。

これは、泉町にございます椎原診療所及び下岳診療所におきまして、保険診療請求の医療事務を民間業者のほうに委託をしておりますが、新年度予算で契約をするに当たりまして、4月1日の事業開始前に契約相手方の決定等の事前準備が必要になりますことから、今回債務負担行為を設定して行うものでございます。

説明は、以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 例年どのくらいの件数で、どのくらいの金額になつとですかね。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 件数については、若干ばらつきはございますけれども、例えば、椎原診療所でいきますと、大体月100件程度。（「月に100件……」と呼ぶ者あ

り)月に100件程度となります。(委員亀田英雄君「月にですね、椎原。わかりました」と呼ぶ)

○委員長(西濱和博君) よろしいでしょうか。

○委員(亀田英雄君) はい、よかです。

○委員長(西濱和博君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、これより採決いたします。

議案第99号・令和元年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかえのため小会します。

(午前10時47分 小会)

(午前10時49分 本会)

◎議案第103号・指定管理者の指定について
(八代市立図書館)

○委員長(西濱和博君) では、本会に戻します。

次に、事件議案の審議に入ります。

議案第103号・八代市図書館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○教育部長(桑田謙治君) よろしく申し上げます。

議案第103号・指定管理者の指定でございます。平成27年度から開始しました八代市立図書館の指定管理が、令和元年度末で指定の期

間が満了しますことから、指定管理者の指定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、岩崎生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○生涯学習課長(岩崎龍一君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)生涯学習課の岩崎です。よろしくお願いいたします。

議案第103号・指定管理者の指定について説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長(西濱和博君) どうぞ。

○生涯学習課長(岩崎龍一君) それではまず、議案書の2ページをお開きください。

議案第103号が、教育委員会が所管いたします八代市立図書館の指定管理者の指定につきまして議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本市が設置する公の施設の指定管理者を指定するためには、地方自治法第224条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を経る必要があるためでございます。

まず、施設の名称でございますが、八代市立図書館、指定管理者となる団体は、現在の指定管理者であるTRCグループ共同企業体、指定の期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

それでは、詳細について別紙資料にて御説明いたします。

資料を1枚おめくりいただいて、1ページの施設の概要でございます。

今回、指定管理者の対象となりますのは、八代市立図書館本館、せんちょう分館、かがみ分館の3館となります。この3館については、平成27年度より指定管理制度を導入して運営管理を行っておりますが、今年度が5年目となり、委託期間の最終年度となります。

指定管理者制度の導入後の効果としまして

は、コストの削減、貸し出し利用者数、イベントや読み聞かせなどが増加しており、民間のノウハウが生かされ、サービスの向上が図られているところです。このような状況を踏まえ、市立図書館の次期運営管理についても、引き続き指定管理者による運営管理としているところでございます。

2の指定期間は、先ほど部長も申しましたように、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとして、前回同様5年間でございます。

提案価格は、令和2年度は1億3566万7000円でございます。5年間の合計で6億7833万5000円となっております。

4の候補者の概要については、業務運営が株式会社図書館流通センター、施設管理が九州総合サービス株式会社、この2社の共同企業体でございます。出資割合はおおの80%と20%で、株式会社図書館流通センターは、全国の指定管理されている図書館の3分の2を運営している会社でございます。また、九州総合サービス株式会社は、県内を中心に数多くの公共施設の指定管理業務をされておられます。本市では、日奈久温泉施設ばんぺい湯などの指定管理者でもあります。

次のページの5になります。指定の経緯でございますが、前回と同様、公募としております。令和元年9月24日に公募要領配布及び提出受け付けを開始しております。10月1日には説明会と施設の見学会を行いまして、3社からの出席がありましたが、10月23日に応募を締め切ったところ、TRCグループ共同企業体1社のみの提案ということになりました。

11月1日に選定委員会を開催し、事業者からのプレゼンテーションや事業者へのヒアリングなどを行い、同日に指定管理者候補者が選定されたところです。事業者からは新たな取り組みとして、障害のある方、高齢者、外国人などへの配慮として、コミュニケーションボードの

設置によるユニバーサルデザインの推進、図書館ホームページの多言語化なども提案されておりました。

6の今後の日程でございますが、議会にて指定の議決を受けた後、速やかに指定通知及び指定の告示を行います。その後、来年3月議会に予算案を提案し、議決をお願いしまして、3月までには協定の締結を終え、令和2年4月1日から指定管理者による運営開始を予定いたしております。

7の選定委員会の委員名についてでございます。掲載しております委員10名のうち、上原税理士を初めとして、6名が外部の委員となっております。

最後に、選定結果について御説明いたします。次のページの3ページになります。

八代市立図書館指定管理者候補者選定集計表になります。審査の結果については、5つの選定項目のうち、1から2については教育委員会において、提案者の運営方針、提案価格などの適否を審査し、適していると判断したところでございます。

3から5の3項目については、選定委員会において点数化し、それぞれ400点満点で評価をしております。結果、400点満点中、286.4点になっております。候補者選定の基準が、配点の6割以上となっておりますので、基準を満たしているところでございます。

説明については以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 1社しか応募がなかったということなんですが、この提案価格は前回とどのくらい違うとですか。

○生涯学習課長（岩崎龍一君） こちらが設定した基準額ですね、消費税とかを見込んで少しは上がってるんですけど、提案価格について

は、前回と比較して約、1年間で590万ぐらい上がっていると……。(委員亀田英雄君「上がっています……。590万」と呼ぶ)

はい。それは、当然消費税が上がっている分もありますし、あとは人件費分、そういうのを加味して上がって……。と、新しい提案もありましたので、上がっているというような状況でございます。

○委員(亀田英雄君) もう一ついいですか。

この配点を拝見しますと、286点。400点満点、6割以上ということで、六四、二十四、240点以上とればよかという話なんです、あんまり高どまりじゃないような気がします。どちらかといえば低いような気がします。それになった理由、図書館の話をちょっと何か聞いたんですが、その低いところでとまった、この採点ですよ。何かその辺な、理由があったんですか。分析されて。ま、なければいいですが、その辺はどう分析されてますかね。なければ構いませんけど。

○生涯学習課長(岩崎龍一君) おおのの委員さんのほうで点数はつけられてますので、こちらがどうして下さいいとはなかったの、(委員亀田英雄君「そりゃそうでしょう」と呼ぶ) まあ、各委員さんの思いでつけられてますので、中身についてはちょっと、そこはそれぞれ点数が皆さんあったかだと思います。

○委員長(西濱和博君) よろしいでしょうか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(西濱和博君) ほかにございませんか。

○委員(古嶋津義君) 説明会、見学会のところで3社出席があったということ。その3社、ここで発表はできますでしょうか。そのとき、価格の提示されてあるんでしょうか。その2点。

○生涯学習課長(岩崎龍一君) 3社というこ

とでですね、このうちの2社は、今回の図書館流通センターさんと九州総合サービスさんが、そのうちの2社ということで、共同企業体ではあるんですけど、1社ずつとしてカウントしております。

あと、もう一つがヴィアックスという会社さんが、たしか東京の中野あたりが本社があったかと思います。九州では宮崎県の都城市の図書館を指定管理はされていると。

で、こちらから募集したときには、基準額の提案をしております。

○委員(古嶋津義君) もう一点ですが、それぞれ指定期間の、ちょっと3年とか、5年とかありますが、その相違というのを、3年、5年にされる根拠というのを、少しわかりやすく教えていただければ。

○生涯学習課長(岩崎龍一君) 期間についてはですね、やはり管理運営される業者さんのことを考えると、3年というのはちょっと短くて、当然会社のほうも、それなりに人を雇用しないといけないということもありますので、やはり3年ではなくて5年のほうが運営はしやすいのではないかという、そういうのを加味して5年というところにしております。

○委員長(西濱和博君) 古嶋委員、いかがでしょうか、今の回答。よろしいでしょうか。

○委員(古嶋津義君) はい。

○委員長(西濱和博君) ほかにありませんか。

○委員(百田 隆君) 出席者が3社あったんですね。で、そのほかに地元業者というか、そういうのはどんなですか、1社でも入ってととですかね。

○生涯学習課長(岩崎龍一君) 先ほど申しましたように、この3社のうちの2社が今回の共同企業体ということで、市内に本社がある会社ではないということになります。

当然、このもう一つのヴィアックスという会

社も本社は東京で、地元の企業さんというのは応募というか、そういうのはなかったというところなんですけれども、やはり図書館を運営するに当たっては、そういう図書館の司書、職員をそろえるのに非常にやはり地元の業者では難しい面もあったのかというふうには思います。

○委員（百田 隆君） やっぱり専門的な見識とか、そういうのがやっぱり必要ということですかね。

○生涯学習課長（岩崎龍一君） そうですね。今回の募集についても、図書館司書の割合とか、そういうのを出していますので、専門的な知識を必要としている部分もありますので、なかなか地元の会社でそれだけの人をそろえるというのは非常に難しい面もあるのかなというふうには思います。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（百田 隆君） はい、わかりました。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） この3ページの先ほどの集計表なんですけど、私自身も、これ、低いのか高いのか、それともどうなのかというのはちょっとよくわからずですね。400点満点の286点。これが、その手前の段階での選定の集計表というものが、他の類似団体というかですね、自治体のでも、こういう集計表を出して評価を出しているのかというところからちょっとお伺いしたいなとは思ったんですが、実際これが低い点数なんですかね。

○生涯学習課長（岩崎龍一君） まあ、7割ということですね、（笑声）それが高いのか低いのかと言われると非常に難しいところに。委員さんのやっぱり感覚といいますかですね、そういうのもありますので、一概に高い低いと言うのが難しいのかなというふうには思います。

（委員前川祥子君「難しい……」と呼ぶ）

苦しい答えになってしまいました……。 （笑声）

○委員（前川祥子君） 要するに、他の団体と比べたときにというお話も伺いたいんですけども、であればですね、これが7割が低いかどうかということでしょうけど。これが辛口であればですね、要するに市民の利用者の方々の評価というものが実際どうであるのかというところのアンケート調査もされてるのではないかなと思います。その点はいかがですか。

○生涯学習課長（岩崎龍一君） 今回ですね、市民アンケートも6月ぐらいにとっておりまして、満足度としては9割以上の方が、イベントもふえてるし、開館時間、日数等もふえてるので、満足度は高いということには、市民の方ですね、アンケートではそうになっておりますが、選定の委員さん——プレゼンテーションいろいろ、財務的な中身、いろんなところを見ていただいての判断なので、ちょっと選定委員さんと一般の利用者の方との考え方は若干違う部分はある。市民の方のアンケートでは、もう9割の方が現在の図書館には満足をされているような状況です。

○委員（前川祥子君） であればですね、選定委員さんの求められているものっていうのは何か、意見として出されたんでしょうか。

○教育部長（桑田謙治君） 名簿にありますように、私も選定委員になっておりますので。

（笑声）これは、全ての選定委員さんの考えではございませんが、私の個人的な考えといいますか。

先ほどありましたように、今回、指定管理になられるTRC共同企業体は、前回も引き続きという形になりまして、先ほど課長のほうからありましたように、1年目かなり図書の、そういった運営につきましてはアンケート等も含めまして、かなり市民からもおおむね好評、新たな事業等もされてらっしゃったということで、

おおむね好評ではなかったかということ。

で、今回、指定管理を新たにする中で、仕様書あたりでもありますね、ちょっとこれまでにない、先ほどありましたように、司書の割合とか、自主事業についても新たな提案をしてくださいとか、それとこちらからの、例えば、この前、議会でもありましたようにブックスタートなんか、市の事業も新たにしてくださいよというような要望等をいたしております。

その中で、2期目といいますか、ということで、委員としましては、かなりちょっと要望的ハードルが高くなっているという感じがしまして、それに対して提案等をお聞きした中で、ちょっと1年目の実績プラスハードルを高くしたということで、そういう意味じゃ、ちょっとこちらが意図した分と提案、そういうのが、そのあたりにちょっと若干の差があったんじゃないかと。

ただ、全体的にはもう6割、7割いっておられますので、合格ということですけど、それなりの過去の実績、それとこれからの図書館に求めるニーズあたりを勘案した結果が、こういった6割、7割ぐらいになったんじゃないかというふうに、一委員としては感じてるところでございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） 結局は、選定委員さんたちの意識が高かったということじゃないかなと思いました。わかりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第103号・八代市立図書館に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入れかえのため、小会します。

（午前11時07分 小会）

（午前11時10分 本会）

◎議案第112号・財産の無償譲渡について

○委員長（西濱和博君） では、本会に戻します。

次に、議案第112号・財産の無償譲渡についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第112号・財産の無償譲渡につきましては、公立保育園の民営化に関しまして関連議案ということで提案いたしております。

では、こども未来課の田中課長から詳細を御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） こども未来課、田中でございます。よろしくお願いいたします。

議案第112号・財産の無償譲渡につきまして、座って説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 議案書につきましては、15ページからになります。

令和2年度からの八代市立白島ぎんが保育園の民営化に伴いまして、保育所の建物を社会福祉法人しらぬい会へ無償譲渡するものでございまして、財産を無償譲渡するためには、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を経る必要があることから提案するものでございます。

白島ぎんが保育園の民営化につきましては、お配りしております資料、八代市立白島ぎんが保育園の民営化についてで、経緯等について御説明いたします。

まず、公立保育所の方針についてですが、公立保育所の役割や存在意義を整理検討し、平成25年4月に、八代市公立保育所のあり方を策定しております。

あり方では、保育所が将来にわたって安定的で良質な保育サービスを提供していくために、保護者のさまざまな保育ニーズへの柔軟な対応、それから老朽化している施設など保育環境の整備、安定的な保育所運営など公立保育所の課題を踏まえまして、拠点園、認定こども園、民営化、統廃合、分園の5つの方法で進めることとしております。

この方針に基づいて、白島ぎんが保育園につきましては、校区に2カ所の公立園があり、将来的にも入所児童が見込まれることから、民営により一層の保育サービスの充実や環境整備の推進を図ることといたしました。

なお、資料にありますとおり、これまで4園について廃園や民営化を実施しております。

次に、白島ぎんが保育園の民営化の取り組みについて説明いたします。

議案書16ページに位置図も示しておりますが、当園は、郡築校区にあり、現在の園舎が昭和51年に建築され、43年が経過しております。

説明会等につきましては、平成29年から保護者説明会を5回、地域説明会を2回開催し、丁寧な説明を行ってまいりました。また、本委員会でも随時、経過報告等させていただいております。

次に、資料2ページの移管先法人の選定につきましては、経営管理識見者や保育園の保護者の代表、地域の代表など12名の委員で構成いたします八代市立白島ぎんが保育園民間移管先

法人候補者選定委員会を設置し、審議しております。

ことし3月の移管先法人募集には、2法人の応募があり、選定委員会における書類審査、プレゼンテーション審査により、候補者に社会福祉法人しらぬい会を選定し、市長決裁を経て、同法人を移管先法人として決定しております。

その後、円滑な移管のため、保護者、移管先法人、市の3者において、移管後の保育の運営等について協議いたします三者協議会をこれまで3回開催しております。なお、この三者協議会は、移管後においても継続して開催していきます。

また、保護者や児童の不安解消や保育内容の継承等を図るため、引き継ぎ保育を10月31日から実施しております。また、法人決定後の保護者説明会を随時実施し、移管後の保育内容等について説明を行っております。

次に、土地、建物等の手続についてですが、土地につきましては、有償譲渡とし、不動産鑑定評価額1566万円に対する法人提案価格2000万円で売却する予定です。

なお、今回提案しておりますとおり、建物については無償譲渡といたします。このことにつきましては、園舎建築から43年が経過しており、今後は大規模改修や建てかえなどが予想されること、また、積極的な施設整備等も検討してもらうことを考慮し、無償譲渡としたところです。備品や遊具についても無償譲渡といたします。

次に、今後につきましては、本議会議決後、土地、建物等の譲渡契約の締結や国・県への必要な手続を行いますとともに、引き継ぎ保育の継続、三者協議会や保護者説明会を随時開催いたしまして、令和2年4月の円滑な移管に向け進めてまいります。

そして、民営化後も引き続き開催する三者協議会の中で、よりよい保育運営について協議を

していくこととしております。

なお、民営化に関して、この後の議案第126号の条例の一部改正についてでも御審議をお願いすることとしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（百田 隆君） 5回ほど保護者説明会はしてあると書いてありますですね。で、皆さん方の意見というのは、民営化するということについての賛同者が多かったということですか。その点についてどうなんですか。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） 反対という大きな意見はございませんでした。ただ、保護者にとっては、子供さんの環境が変わるということで、安定したですね、安心できる保育をお願いしたいということで、今後の保育内容について不安の声は聞かれておりましたが、説明をいたしました、三者協議会ですね、市と法人と保護者でします三者協議会の中で、随時その保育内容については協議をしていくことで……、はい。保護者の御理解をいただいております。済いません。

○委員長（西濱和博君） 百田委員、よろしいでしょうか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） この無償譲渡なんですけど、こんな例があるのかという話と、今後も結局大規模改修や建てかえなどが予想されるということではありますが、そのたびに補助金の出っとうですけん、それはそっでよかったらと思うとです。私的にはですね。

で、無償譲渡でなくても、その応募されたときに、やっぱり何かこう向こうから提案を求めべきじゃなかったらと思うとですが、な

して無償譲渡にされたのかということについて、もう少し説明を願えますか。少しでもあれば、よかと思うとですが、わざわざ無償というに至った経緯というのをもうちょっとですね。無償にしましたて言うてから、はいって賛成せろて言うたっちゃですたい、なかなかちょっと詰まっとこのあつですもん。無償にされた経緯について、もう少し説明を加えていただけませんか。

○委員長（西濱和博君） どなたがお答えになりますか。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） 無償譲渡につきましては、済いません、先ほど説明をさせていただきましたが、43年という老朽化してる状況でありますので、委員さんからは補助金も出るだろうということですが、（笑声）済いません、確かに国の補助はありますが、法人の手出しというか、財源も必要となります。ですので、100%ですね、国の補助が出れば有償ということも考えられると思いますが、市のほうの持ち出しもあるということで御理解いただきたいと思います。

○委員（亀田英雄君） これまでこういう例がある、その例についてもちょっとお尋ねしとるんですが。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） これまでですね、資料にもございますが、1ページの、これまでの民営化等の状況の中の④の北新地保育園を27年4月に民営化しております。その際につきましても、建物につきましても無償譲渡としております。（委員亀田英雄君「あつとですね、例は。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい、まあ、どげんしまっしょう。（笑声）

○委員（古嶋津義君） 私の記憶の中ですが、

合併前に、私の地元も2園ほど民営化をさせていただきました。ちょうど当時、委員会の委員長でありましたので、少し心を痛めたんですが、たしか、今の第二保育園については、たしか無償譲渡をしたような記憶がございます。そして、ここにも書いてありますように、園児のために、うちは1年間、両方の先生方によって共同保育をさせていただいて、スムーズに子供たちが次の園で移管するようにした経験もございます。たしか、私の記憶の中で、きょうの議題ではありますが、無償譲渡をしたような記憶がございます。間違ったら、ごめんなさい。だから、そういう事例はあったというふうに私は記憶しております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 参考意見ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 済いません、今の古嶋委員の訂正かなと思います。第二保育園ではなく、しらぬい保育園ではないかなと思います。第二保育園は、今も公立保育園となっておりますよ。（委員古嶋津義君「ああ、第二じゃなかった、うん、そうそう。いや、しらぬいじゃなか、今の礎原は何か」と呼ぶ）

あ、文政第二。（委員古嶋津義君「文政第二」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） ほかにございますでしょうか。

○委員（村上光則君） やっぱり先ほども亀田委員から言われたように、無償というとはいかがかなと私も思います。

いろいろ話ば聞くとですが、やっぱりそんなくが働いたっじゃなからうかという話まで出てきとるけんですね。やっぱり補助金なんかやっぱり出るやつは無償じゃ、ちょっとどうかなというふうに思います。

○委員長（西濱和博君） 御意見としてよろし

いでしょうか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見ありませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） いろいろ考え方あってすばってん、子供んためによりよい保育ができるようにですね、そこはしっかり協議を進められていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第112号・財産の譲渡については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第126号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○委員長（西濱和博君） 次に、条例議案の審査に入ります。議案第126号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第126号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、こども未来課の田中課長から御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） それでは、議案第126号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について御

説明いたします。座って説明いたします。

○委員長（西濱和博君） はい。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 議案書につきましては、55ページからになります。あわせてお配りしております資料3ページの条例新旧対照表をごらんください。

先ほど、議案第112号の財産の無償譲渡についてでも御説明いたしました、白島ぎんが保育園の民営化に伴う所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、本市が設置しております保育園11園について記載しております別表から、八代市立白島ぎんが保育園を削除するものでございます。

なお、本条例は民営化の期日であります令和2年4月1日から施行することとしております。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（西濱和博君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第126号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について

は、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（西濱和博君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（第2期八代市子ども・子育て支援事業計画の策定について）

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

それでは、所管事務調査の保健・福祉に関する諸問題の関係で、現在、こども未来課で策定を取りまとめております、第2期八代市子ども・子育て支援事業計画につきまして、素案という形でまとまりましたので、まず、中間報告という形になりますけれども、御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、こども未来課の田中課長が申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、第2期八

代市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明願います。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） 第2期八代市子ども・子育て支援事業計画策定につきまして、座って説明いたします。よろしくお願いします。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） 第2期八代市子ども・子育て支援事業計画素案について、概要版で説明いたします。1枚のA3の概要版になります。なお、この中の括弧のページは、対応いたします素案本文のページになります。

○委員長（西濱和博君） 委員の皆様、よろしいでしょうか。（発言する者あり）じゃ、続けてください。

○理事兼子ども未来課長（田中かおり君） まず、計画策定の背景と趣旨でございますが、核家族化、地域コミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化など、子供と家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、平成27年に第1期計画を策定いたしました。子育て支援を総合的に進めてまいりましたが、今年度が第1期計画の最終年度となることから、第2期計画を策定し、子育て支援施策をさらに推進していくものです。

次に、計画の位置づけですが、本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としての性格をあわせ持つ子育て支援の総合的な計画として一体的に策定するもので、本市の総合計画に基づく子ども・子育てに関する部門別計画として位置づけております。

なお、計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間といたします。

次に、本計画の策定に当たっては、5月に就学前児童の保護者と小学校1年生から5年生の児童の保護者全員を対象に子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、サービスの

利用状況や今後の利用希望などの把握を行っております。

また、学識経験者、福祉・教育関係者、子供の保護者などで構成いたします八代市子ども・子育て会議において審議を行っております。

それから、資料で（3）となっております、済いません、下は（4）でございます。12月には、パブリックコメントの実施を予定しております。

次に、本計画の基本理念でございますが、第1期計画を引き継ぎ、「安心して子どもを生み育てることができるまちやつしろ」とし、これからの八代市を担う子供たちの健やかな成長を地域とともに支え、子育てに喜びや生きがいを感じるができるまち、子育て世代を中心に住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指します。

次に、右のページに行って、⑤の施策の展開ですが、第1期計画の取り組みから見えた課題をもとに、第2期計画における施策を6つのテーマごとに展開していきます。

基本テーマ1、地域における子育て支援の充実では、子育ての孤立感や悩みを抱える保護者に対し、地域資源を生かした総合的な子育て支援体制づくりが必要と考え、世代間や地域での交流の場の提供など5つの基本施策を設定し取り組んでまいります。

次、基本テーマ2、子育て家庭に対する切れ目のない支援体制の推進では、安心して子育てをするためには、妊娠・出産期からの切れ目のない支援が必要と考え、子育てに関する相談情報体制の充実など4つの基本施策を策定いたしました。

その中で新たな取り組みといたしまして、子育てに関する相談窓口としての子育て世代包括支援センターの設置を掲げております。

基本テーマ3、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備では、いじめなど大き

な課題を抱える現在、全ての子供が健やかに成長し、自立していくために、学校等における教育環境の整備など3つの基本施策を設定し取り組んでまいります。

基本テーマ4、子どもの安全確保と生活環境の整備では、子供が犠牲になる事故や犯罪が多発していることから、安心して子供を生み育てられる環境づくりを進めるため、みんなが安心して歩けるまちづくりなど、3つの基本施策を設定し取り組んでまいります。

基本テーマ5、仕事と子育ての両立支援の推進では、子育て世代の就業率が高くなっていることから、安心して仕事と子育てが両立できるよう、子育てにおける男女の意識改革など3つの基本施策を設定し取り組んでいきます。

基本テーマ6、さまざまな困難を抱える子育て家庭への対応などきめ細やかな取り組みの推進では、児童虐待件数の増加や子供の貧困が問題となっていることから、困難を抱える家庭への支援が必要と考え、児童虐待防止対策及び支援体制の充実など5つの基本施策を設定いたしました。その中で新たな取り組みといたしまして、要支援児童や家庭の支援に係る業務全般を行う子ども家庭総合支援拠点の設置、それから子どもの貧困対策の推進、また外国にルーツを持つ子どもやその家族への支援の充実を掲げております。

次に⑥に、教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についてでございますが、ここでは、アンケート調査結果を活用しまして、保護者の就労状況等による家庭類型と利用の意向及び推計児童数から国の算定基準を参考にいたしまして、幼稚園や保育園等の利用ニーズを算出し、それに対する確保策として各年度の定員数の計画を立てております。また、延長保育や児童クラブなど13の子育て支援事業についても、同じく利用ニーズを算出し、それに対する確保策として、事業の実施箇

所数や受け入れ人数などの計画を定めております。今後も、利用ニーズに基づいた整備等を図りながら、子育て支援事業の充実を図ってまいります。

計画の推進に当たっては、八代市子ども・子育て会議において、各年度における実施状況等について、点検・評価し、必要に応じて見直すなど対応を協議してまいります。

今後のスケジュールといたしましては、本委員会後、パブリックコメントを実施いたしまして、広く市民からの意見を反映させた内容で、2月に開催いたします子ども・子育て会議で最終案を作成し、3月に策定としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、本件について質疑、御意見等ありませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 少子高齢化の中ですね、子育てとか、子供支援というのは大変で、また虐待問題もですね、日夜マスコミ等で放送されますし、現代の社会の大きな問題だと思うんですね。話ば聞いとってみれば、いろいろありますけん。

で、最後に、パブリックコメントなんかも実施されてということだったんですので、ちょっと話ですが、実際も計画はしっかり立てていたきたいし、現場の声にですね、しっかり耳を傾けていただいて、大事な子供がうまく育つようにしっかりお願いしたいというふうをお願いをいたします。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 御意見ということで。ほかにはございませんでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 特に最近、お母さん方からですね、言われるのが、やっぱり夫婦共稼ぎといいますか、多いので、どうしても学童保育をもう少しふやしてほしいというともたくさん聞きますので、その辺のところは、課長、留意

をしていただければありがたいと思います。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） 本当に先ほど申されたように、しっかりとこういった体制づくりを計画の中でしていただけるというのはありがたい話なんです、こういうものをつくられる中で、多分行政内だけで話をされて、つくられたことではないと思います。もちろん、保育所あたりとの連携の中でも、こういった形を構築されていかれたんだと思いますが、やはり保護者の御意見というものが一番大事ではないかなと思います。

そういった意味でも、保護者のサークルとか、そういうものをしっかり活用されてですね、ぜひこれからもこの支援の充実というところを、全てが最初にできるものではないと思いますので、できるところからですね、少しずつやっていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

○委員（百田 隆君） 今、テーマごとにずっと書いてありますですね。そういう施策をやりたいということですが、非常に立派なことですが、実際やっぱりやっていかれる中でですね、いろんな困難が伴うと思います。しかし、そういう中でもですね、頑張っていたきたいということで、子供というのは御承知のとおり、八代市の将来を担うということがですね、私たちは、非常にこれからの少子高齢化を迎えて心配しているわけでございますので、そのあたりをですね、配慮していただいて頑張っていたきたいというのが私の意見でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で第2期八代市子ども・子育て支援事業計画策定についてを終了いたします。

ここで一旦、小会します。

（午前11時38分 小会）

（午前11時41分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

ここで教育部より発言の申し出がありますので、これを許します。

○学校教育課長（西村 裕君） それでは、失礼いたします。学校教育課でございます。

要保護・準要保護就学援助事業の補正予算につきまして、亀田委員の御質問の回答に対し修正をさせていただきたいと思います。お許しくださいませ。

先ほど、交付税措置はされておられませんとお答えいたしました、確認いたしましたところ、交付税のほうに算定されておりましたので、修正をいたします。大変申しわけありませんでした。

○委員長（西濱和博君） 小会します。

（午前11時42分 小会）

（午前11時43分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会します。

（午前11時43分 小会）

（午前11時50分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の管外行政視察についてお諮りいたします。

本委員会は、令和2年2月4日から6日までの3日間、埼玉県川口市、東京都足立区、渋谷区へ、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査のため、管外行政視察を

行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 異議なしと認め、そのように決しました。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で所管事務調査２件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査２件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、令和２年２月４日から６日までの３日間、埼玉県川口市、東京都足立区、渋谷区へ、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査のため、管外行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、文教福祉委員会を散会いたします。

（午前１１時５１分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和元年１２月１８日
文教福祉委員会
委員長